

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

| 意見をいただいた方法 | 開催場所 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する考え方 | 記載箇所 |
|------------|------|--|--|--|
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 動植物から環境に配慮した施策に迄言及している事など昭和年代には考えられない。かわこんのような意見を言える場を設けることはよいことだ。(全般) | 天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから河道掘削や堅固な護岸を整備する必要がありますが、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。 | 第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 河川は洪水対策だけの目的ではない事の話し合いができるのはありがたい。(全般) | 今後の河川整備においてもご意見を伺いながら進めていきます。 | 第3章第2節第3項2地域と連携した取り組みP3-28 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 使い道のない松材を河川工事に積極的に利用すべき。環境にもよい。松材なら腐らないので、河川工事に適している。木工沈床などに利用できないか。(全般) | 木工沈床など過去からの伝統工法の活用や、現代の知恵も交え新たな工法として活用できるかどうか今後検討していきたいと思います。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 横川床止で、アカウオ(ウグイ)、アユが遡上できなくなってしまった。(213k付近、横川川、横川床止) | 横川床止めには魚道が設置されており、魚族の遡上が阻害されない構造となっております。出水等により床止めに土砂等が堆積する場合や床止めの上下流に土砂堆積・河床洗掘が起こる場合がありますので治水・環境等を総合的に鑑み維持管理に努めて行きます。 | 第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | アユ友釣りは、天竜川の伝統だった(近年はアユが減ったためアユを釣る人がいなくなった)(天竜川中流域) | 多様な動植物の育む瀬や淵、河岸、砂礫河の保全再生に努めます。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 河床整理で川が変わってしまったので、魚が減ってしまった。(辰野町付近) | 河道掘削等をを行う場合現状の河床形状を尊重し、多様な動植物の育む瀬や淵等の保全再生に努めます。 | 第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | カワウ、ブラックバスなどが増加し、魚をすべて捕食してしまうため、昔に比べて魚(ウグイ、アユ)が減ってしまった。伊那市付近では、カワウが大規模に営巣している。天竜川の魚を増やしたい。(天竜川上流域) | 鳥類や魚類の生息状況調査を定期的に行っておりますが、カワウが増えていること、バス類が天竜川本川でもいることを確認しております。ご意見のとおりP3-13の記述を「今後も地域との協働のもと定期的な駆除に取り組むとともにその他の外来等についても河川水辺の国勢調査等で定期的なモニタリングを行い、必要に応じて情報の共有や防除をすることで侵入や拡大の抑止に努める。」と追記しました。 | 第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 魚が減ったりして残念であるが、人口がどんどん増えてきてしまったので、生命を守るために治水整備を進めなければならないことも理解できる。(全般) | 天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから河道掘削や堅固な護岸を整備する必要がありますが、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。 | 第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 河床整正工事のあと、ブルの後ろ爪(リッパ)でカキ起こすなどの対策をしては？石が完全に固定された状態ではなく、洪水などで石が動くことが生物の生息環境なども面で重要。(辰野町付近) | 現在、河床に洪積砂利層が出てきており、固結気味で動きづらい状況になっています。河床掘削の際には少し乱すことにより河床が動きやすいように配慮を行っています。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

| 意見をいただいた方法 | 開催場所 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する考え方 | 記載箇所 |
|------------|------|--|--|---------------------------------|
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 昔は川の曲がり毎に瀬淵があったが、今は全て平らに整正されてしまった。生物のために、深い所と浅い所を作ってほしい。(209.0~211.0km付近) | 河道掘削等をを行う場合現状の河床形状を尊重し、多様な動植物の育む瀬や淵等の保全再生に努めます。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 水面より上に半分顔を出し、半分水中に沈んでいる石は、日光で温められるため、魚が産卵に適している。しかし、今は河床が整正されてしまったため、魚が産卵できる場所がなくなった。(天竜川上流域) | 河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 石が河床に固定された状態でなく、洪水で石が動くことで河床変動することが重要。石が固定され空隙を詰めてしまうと、石の隙間などで生息する水生昆虫の生息場所がなくなってしまう。(天竜川上流域) | 河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 昭和40~50年頃から重機で河川工事を施工するようになった。大規模な工事を簡単にできるようになったという意味では重機施工は必要であると思うが、ブルで河床を踏み固めて平らに整正してしまうため、大きな石の空隙まで全て詰めてしまい、結果、魚の生息にも大きな影響を与えた。(天竜川上流域) | 河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 宮木排水ひ管の管理をしていますが、長年のたい積土砂と樹木により水の流れが良くないためにゴミの漂着等が目立つ。悪臭が部分的にある。(212.0km付近) | 排水ひ管の機能を阻害しないような河道の管理を行っておりますが、引き続きひ管の機能の維持に努めるとともにひ管の機能を直接阻害しない程度の土砂・樹木・ゴミについては、関係機関との調整に努めていきます。 | 第3章第2節第1項2樋門・樋管等の維持管理P3-22 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 取水堰により土砂もたまる、ゴミもたまる、上流に堤防も必要になる。(209.0km、上河原取水堰) | 施設について適正な点検・管理を進めるよう管理者と連携していきます。 | 第3章第2節河川の維持の目的、種類及び施工の場所P3-21 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 子供達が川に近づかなくなった。昔は学年違っても一緒に遊んだが、今は兄弟や同級生としか遊ばない。(辰野町付近) | ご意見のとおり子どもたちが安全に河川に親しめるようP3-16の記述を「魚釣りや子どもたちの体験活動のための安全に水辺に近づける河岸等の整備、遊歩道・サイクリング道等の河川空間整備を行う。」と修正しました。 | 第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 羽場地区の自然を残したい。(209.0km付近、羽場下井地区の河川沿いの樹木) | 河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 堤防の脇に桜などの樹木と木陰があるといい。(211.0km付近、新樋橋~城前橋) | 関係機関と連携して水辺ふれあい拠点の整備を進めます。 | 第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 環境整備した方がよい。(211.0km付近、新樋橋~城前橋、荒神山スポーツ公園付近) | 関係機関と連携して水辺ふれあい拠点の整備を進めます。 | 第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16 |

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

| 意見をいただいた方法 | 開催場所 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する考え方 | 記載箇所 |
|------------|------|--|---|--|
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 夏になると川の水が腐る。また、堰などにゴミが貯まったりする。これらを一気にクリーニングすることが必要ではないか。 過去（昭和50年頃？）に、取水堰を一齐に開放することで、河川のクリーニングをする計画を立てたが、実施予定日に下流の飯田地区で大雨が降ったため中止になった経緯がある。（辰野町付近の複数の取水堰） | 河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間（7月）には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。 また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。 今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。 | 第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 堤防の石積面に木が生えており、18年の洪水時には枝が水に洗われ、根本が石積をゆらしていた。樹木が流水や風で揺らされることで石積を崩すのではと非常に心配した。（213.0km、下辰野区役所前） | 長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 市街地がアスファルトで覆われることにより、川への流入時間が短くなり、洪水が起きやすくなった。流域の保水力を高める対策が必要ではないか。（辰野町付近） | 流域の開発が著しく進んだ場合、流域に降った雨の流出時間が短縮して一気に出てくる現象が起こりえますが、現在のところ、そこまで顕著でないと感じています。ただし、今後の流域の開発は市町村等との情報共有をして、適切な処置を行っていきたいと考えます。 | 第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 釜口からのこれまでの最大放水量は？（釜口水門） | 平成18年洪水の再度災害防止に向け実施している激特事業後には釜口水門からの最大放水量を430m ³ /sにする予定です。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 流域の保水力なくなったため、平常時の流水量が減った。また、降雨時と晴天時での水量の差が大きくなった。（辰野町付近） | 河川整備基本方針では、天竜川上流域の宮ヶ瀬（長野県下伊那郡松川町）地点において、新たに流水の正常な機能が維持されるための必要な流量を設定し、その監視を行います。 | 第1章第1節第3項利水の沿革P1-9 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 18年の災害後に河川に異常堆砂各所に見られる。河床整理の必要が中小支川にもある。災害後すぐに対処してほしい。（辰野町付近） | 平成18年洪水後、巡視や測量にて河床の上昇状況等を把握しており、流下能力が不十分なところについては、激特事業にて対応しているところです。 | 第1章第2節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題P1-12 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | ほ場をかけたいい水田が、H18災で冠水した。（183.0km～184.0km付近） | 当地区付近はHWLまでの堤防整備を一連で行う予定ですが、一部、内水の排水等のために開口部存知する方向で考えています。 | 第3章第1節第1項2(1)洪水の通常の作用に対する安全性の強化P3-6 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | H18災害でも浸水実績あり。（大久保用水ひ管付近・183.0km～184.0km付近） | 天竜川には過去からの知恵で霞堤（開口部）が開けられている箇所が多くあります。開けておくことにより内水の排除、もし浸水した場合でも洪水後速やかに排水する機能を持っていることから、整備によって逆に内水問題が起こらないように、この機能を出来る限り保存していきたいと考えています。 | 第3章第1節第1項2(1)洪水の通常の作用に対する安全性の強化P3-6 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 大久保えん堤がなければ、北ノ城橋の浸水被害はないのではないかと？ 宮田地元の意見。（大久保橋付近） | 大久保堰堤は治水上の流下能力阻害にはなっていないと考えています。北ノ城橋上流については、狭窄部の上流で水が滞留し土砂が堆積しやすいこと、水位が上昇しやすいことから、洪水時の災害のポテンシャルが非常に高い場所で、内水の排除、浸水した時の洪水後の速やかな排水する機能として霞堤（開口部）を設けています。今後、このような箇所の土地利用規制等について関係自治体と連携して必要な処置を計っていきたいと考えております。 | 第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 浸水被害があった、186km付近。（大久保用水ひ管付近） | 関係機関との連携を図り協力していきたいと思います。 | 第3章第2節第1項9危機管理対策P3-26 |

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

| 意見をいただいた方法 | 開催場所 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する考え方 | 記載箇所 |
|------------|------|--|--|--|
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | H18災の時カーブを洗ってしまった。松尾橋の上流側で100mすこし決壊した。このときの様子から川がカーブする箇所の危険性を感じている。カーブの設計にあたっては適切な策を考慮してほしい。 | 長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 河川のカーブに災害が発生すると感じている。(松尾橋上流右岸付近) | 長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 諏訪湖、堆積土砂は定期的にとり除いてほしい。(諏訪湖) | 諏訪湖は長野県が管理しているため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 諏訪湖は昔からすると面積が1/3ほど減していると思う。(全般)(諏訪湖) | よろしければ詳しいご意見をお聞かせ下さい | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 釜口水門の下流は狭いと感じている。現在の水門を見て。(釜口水門) | 釜口水門下流は長野県が管理しているため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 住宅地に近い場所で消防車が河道に入り、天竜川を防火用水に利用できるように整備してほしい。(城前橋左岸付近) | ご指摘のとおり、火災の際の消火用水源として天竜川の水を活用することも必要であり、p3-27に「緊急的な消防用水としての利用等について関係機関と連携を図る。」と記載しました。 | 第3章第2節第2項1(1)適正な流水管理や水利用P3-27 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 消防用水用にポンプを落す必要がある。天竜川護岸、特に住宅が多い箇所に河床を下る階段を作ってほしい。(巾下排水ひ管付近) | ご指摘のとおり、火災の際の消火用水源として天竜川の水を活用することも必要であり、p3-27に「緊急的な消防用水としての利用等について関係機関と連携を図る。」と記載しました。 | 第3章第2節第2項1(1)適正な流水管理や水利用P3-27 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 7m以上の護岸(堤防)の高さだと中間に小段を設けるなどしないとポンプで水が吸い上げられないので堤防設計を考慮してほしい！(全般) | ご指摘のとおり、火災の際の消火用水源として天竜川の水を活用することも必要であり、p3-27に「緊急的な消防用水としての利用等について関係機関と連携を図る。」と記載しました。 | 第3章第2節第2項1(1)適正な流水管理や水利用P3-27 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 川のカーブをなくす(えぐられる)。対岸の河原がじゃま。(羽場下井付近) | 河道の特性より湾曲部の内湾側では土砂がたまりやすく、外湾側では河床が洗掘されやすいのが通常であり、その特性を考慮した治水対策を実施しております。過去には河道の湾曲部を直線にしたりする治水対策がなされた所もありますが、ご指摘の箇所付近では、治水、利水、環境や周辺の土地利用を総合的に鑑み湾曲したまま河道の治水対策を行う計画です。 | 第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 河道内樹木がある。柳木が中心。現在放置されている。(辰野水処理センター付近) | 河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し一様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してもおります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況の監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。 | 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24 |

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

| 意見をいただいた方法 | 開催場所 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する考え方 | 記載箇所 |
|------------|------|---|--|---------------------------------|
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 河道内樹木があって、現在椎茸を栽培中。柳木。(羽場下井上流付近) | 河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し一様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残しております。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況の監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。 | 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 河道内樹木を数人の仲間で利用している。椎茸の原木に利用。(羽場下井上流付近) | 河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し一様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残しております。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況の監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。 | 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | もともと土砂がたまっている中州が高くなってしまっている。(羽場下井付近) | ご指摘の現象は、河道の中で川の水が流れる滞筋が固定され、流れている滞筋の河床が中規模程度の出水により低下することによると思われます。 定期的に川の中の測量を実施して土砂の管理に努めており、引き続き監視していきたいと思っております。 | 第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 攻撃斜面になっており左岸側は深くなってしまっている。(羽場下井対岸付近) | 河道の湾曲部外側の低い崖の自然河岸となっているところ(羽場の淵)がご指摘の箇所と推測いたします。 河岸の河床付近ではじゃかごを施工しておりますが、引き続き河床の変化の把握に努めてまいります。 | 第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 平成20年6月17日、処理目的でくらい？草を燃やしてしまい苦情が出る。天上へ苦情あり。(巾下排水ひ管付近) | 現在、定期的に堤防の除草を行っておりますが、刈草を集めて野焼きをしております。その際に、煙に対する苦情が役場へあったとお聞きしております。 野焼きの際の煙が極力少なくなるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力の程、よろしく願いいたします。 | 第3章第2節第1項1(2)堤防除草P3-22 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 河童伝説の羽場ふち。(羽場下井付近) | 瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 昔、淵があった。(同善淵排水ひ管付近) | 瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | H18水害のとき ・水位を確認していた。 ・水位上昇時にこわい感じであった。一人でなく二人で監視。危険である。(巾下排水ひ管) | 羽場下井は水位上昇の影響となっているため、整備計画で改築する予定です。 | 第3章第2節第1項2樋門・樋管等の維持管理P3-22 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 信州は山国。木を利用した工法を。唐松、赤松、戦後の植林の木を活用。 | 木工沈床など過去からの伝統工法の活用や、現代の知恵も交え新たな工法として活用できるかどうか今後検討していきたいと思っております。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 町有林の活用。水防や河川工法に活用してほしい。 | 木工沈床など過去からの伝統工法の活用や、現代の知恵も交え新たな工法として活用できるかどうか今後検討していきたいと思っております。 | — |

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

| 意見をいただいた方法 | 開催場所 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する考え方 | 記載箇所 |
|------------|------|--|--|--|
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 昔は河原があって、つりができたので復元してほしい。 ※河川改修で広げた | 河道掘削等を行う場合現状の河床形状を尊重し、多様な動植物の育む瀬や淵等の保全再生に努めます。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 河原でつりができたら。昔のようにつり糸をたらしたい。(羽場排水ひ管付近) | 河道掘削等を行う場合現状の河床形状を尊重し、多様な動植物の育む瀬や淵等の保全再生に努めます。 | 第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 全体のこと。川の中の樹木は除去してほしい。(大水の時流れが変わる)(ゴミがたまる)H18災のとき樹木にゴミがつかかっているのを見て、木はきった方がよいと思った。(208.0km付近) | 河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。 | 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 河川の樹木は伐採すること賛成。(川全体) | 河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。 | 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | うっそうと重なっている河道内樹木を処理してほしい。(巾水排水ひ管付近) | 河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。 | 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 樹木の整備については良いと思うが、補強については金がかかる。河道内樹木でも一部は水勢を弱めるなどの働きがあると思う。そういった樹木がなくなることにより、堤防などを補強する必要が出てくると考えるので、木を残したほうが良い箇所を検討したほうがよい。 | 橋梁補強については洪水流下断面を確保するための河道掘削でどうしても必要となるものです。ご理解をお願いします。 | 第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 諏訪湖よりの放流により下流(天竜峡)への影響も少なくしてほしい。 | 諏訪湖からの放流量は下流の河道の整備がそれに耐えられるようになってから増量することにしており、現在まで段階的に実施してきています。今後もそのように下流の安全の確保をしながら進めていきます。 | 第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3 |

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

| 意見をいただいた方法 | 開催場所 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する考え方 | 記載箇所 |
|------------|------|--|--|--|
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 土砂を下流に流す方法はむずかしいのではないか。 | 主なところではダムでの堆砂が著しいことから、ダムの治水機能の維持を含め、バイパストンネル等の施設により下流へ流していくことを考えています。 | 第2章第3節第4項総合的な土砂管理に関する目標P2-5 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 土砂管理。場所によっては貯留してしまって、かえって河床が高くなり、問題化する場合がある。モニタリング必要。 | 河道については河川巡視や定期的な測量によって河床の上昇を把握しています。今後もそのようなモニタリングを継続するとともに、河床掘削等必要な対策を講じていきます。 | 第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 何故、計画年数が30年か？ | 河川整備には一定の期間と予算が必要であり所要の目標達成するには概ね30年の期間を要するとしております。 | 第2章第2節整備計画対象期間P2-3 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 佐久間ダムに240万m ³ /年堆積土を河川に流すと浜松の河口は大丈夫でしょうか？ | 現時点においては、流下土砂量の予測を示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。なお、海岸への影響については、海岸管理者と連携して進めていくことを考えています。 | 第3章第1節第4項1(4)海岸での取り組みP3-20 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 全般。堤防より落下したような事故はあるのか？ | 地方自治体にて管理されている堤防の道路部分の安全対策については施設管理者(地方自治体)と調整していきます。また、堤防の河川管理用道路部分では水防活動の妨げとならないよう原則ガードレールを設けておりません。なお、堤防道路からの車両の転落の事象については、皆無ではありませんが多発している状況ではありません。 | 第3章第2節第1項1(1)堤防の維持管理P3-21 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 全般。川岸の樹木は伐採した場合には適切にブロックや護岸で補強する必要もある。 | 川岸の樹木はご意見のとおり河岸を守る機能もあること、一方で洪水の編流を起こす事もあることから、それらを見極め、護岸の補強等も含めて適切な処置を講じていきたいと考えています。 | 第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 昔はホタルが発生していた。(辰野町平出付近) | 長野県管理区間と思われませんがご意見は参考にさせていただきます。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 山からの水があるのでホタルの生息できるいい環境がある。(ほたる童謡公園付近) | 長野県管理区間と思われませんがご意見は参考にさせていただきます。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 護岸が崩れた箇所があるが、まだ対策がされていない。どう対策するのか情報提示してほしい。(天竜川、JR中央本線交差点) | 長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | あふれる危険のある地域にも家が建っている。そのような地域には家を建てないように。(川岸東下流左岸) | 長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 河川の計画を立てる時も色々な計画と連携してほしい。 | 市町村が計画する地域計画等と調整を図りながら河川整備を進めます。 | 第2章第3節河川整備計画の目標P2-3 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 今後水路の管理者も含めて「かわこん」をしてみてもどうか。 | 今回は意見応募チラシやHP等によりいろいろな立場の方のご意見をうかがうことにしています。 | — |

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

| 意見をいただいた方法 | 開催場所 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する考え方 | 記載箇所 |
|------------|------|--|--|-------------------------------------|
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 情報が発信されていない。かわら版のようなもので情報発信してほしい。 | 定期的に発行している広報誌「天竜川通信」等で情報発信しています。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 天竜通信はよく見るので、そこに情報(細かい)を出してみてもいい。工事の情報も詳しく教えてほしい。 | ご指摘を踏まえ「天竜川通信」の内容を充実していきたいと思います。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 整備計画が住民に伝わっていない。 | 今後ともHP等で情報発信していきます。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 地域の中でも情報伝達がうまくいっていないので住民にも不安がある。 | 災害時の情報伝達ということでは、伝達手段だけの問題ではなく災害に備える住民みなさんの意識の問題も大きいので、災害の経験、知恵を生かした啓発活動が重要と考えています。 | 第3章第1節第1項3危機管理対策P3-10 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 昭和橋のあたりの計画がよく分からない。 | 昭和橋付近は流下能力の問題があること、堤防も十分でないことから整備を要しますが、堤防のすぐ裏に住まわれている方もいらっしゃるから具体的にはどのような整備が良いかを意見を伺いながら進めていきたいと考えています。 | 第3章第1節第1項2(1)洪水の通常の作用に対する安全性の強化P3-6 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | ひ管の管理をしているが、水害の際に情報が分からず困った事がある。これからは情報をもっと伝達されるように配慮して欲しい。(巾下排水ひ管・羽場排水ひ管) | 洪水時の情報伝達は市町村を通じて実施しているところですが、それらの系統について必要な方に情報が行き渡っているかを今一度チェックをして適切な対応を図っていきます。 | 第3章第2節第1項9危機管理対策P3-26 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 昔は火事の際、消火に天竜川の水を使っていた。しかし、今はその場所は人が近づけないようになっているので、はしごや点検通路がほしい。(天竜大橋付近) | 長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 管理道路をつけてほしいと要望している。(213.0km付近) | 長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | ブロック護岸にして木の管理がきちんとされていない。(辰野地域全般) | 河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的に行われています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。 | 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 水利権の問題は国が積極的に解決に向けて努力していただけたらうれしい。治水ダムから利水にも利用できるようなこともお願いしたい。 | 水利権は、①水利使用の目的及び事業内容の公共性・公益性②事業計画の妥当性、水利使用の実行性③河川流況等への影響④工作物の設置が治水上、公益上について、審査した上で支障が無い場合許可しています。 また、水資源の有効利用については、関係機関とともに重要な課題と考えており検討に努めています。 | 第3章第1節第2項1(1)適正な水利権許認可P3-12 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 合理的な水利用をしてほしい。ダムの利用を相互にできるように。柔軟なダム利用ができるように。 | 水利権は、①水利使用の目的及び事業内容の公共性・公益性②事業計画の妥当性、水利使用の実行性③河川流況等への影響④工作物の設置が治水上、公益上について、審査した上で支障が無い場合許可しています。 また、水資源の有効利用については、関係機関とともに重要な課題と考えており検討に努めています。 | 第3章第1節第2項1(1)適正な水利権許認可P3-12 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 昔はよく浸水していた。橋も流されていたが、整備が行われその箇所が今は水害にあうことがなくなりよくなった。(天竜川橋及び下流右岸付近) | ありがとうございます。今後も水害のないような河川整備を進めていきたいと考えています。 | — |

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

| 意見をいただいた方法 | 開催場所 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する考え方 | 記載箇所 |
|------------|------|--|--|---------------------------------------|
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 横川は治水ダムだからといって水が足りない時には利水ダムとして使えるようにしてほしい。 | 横川ダムは長野県が管理しているため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 横川と天竜川の合流地点の被害について心配がある。(横川と天竜川の合流地点) | 横川川合流点については整備計画目標に対しても流下能力が満足していないこと、堤防も十分でないことから整備をしていく予定です。 | 第3章第1節第1項2堤防強化P3-6 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | にごりはザザ虫に影響するか？ | H18洪水により河床が大きく改変されたこと、また工事に伴う濁り等の影響はあると思われます。現在もザザムシ調査を継続し、回復状況を監視しています。また、工事においても石の配置に考慮して実施しています。 | 第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 戸草ダムはつくるのか？ | 戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。 | 第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 環境に配慮した自然護岸にしてほしい。 | 天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから堅固な護岸を整備する必要がありますが、今後、ご指摘を踏まえ、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 災害の後、復旧されると以前とは全く違った川の状態になってしまっている。環境に配慮した工事をしていただきたい。 | 天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから堅固な護岸を整備する必要がありますが、今後、ご指摘を踏まえ、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 災害復旧する際に現状維持ができていないので、これからは復旧の際にも環境に配慮してほしい。 | 天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから堅固な護岸を整備する必要がありますが、今後、ご指摘を踏まえ、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | コンクリート護岸で川に近づけない。そのために現在は川のことを知る機会がない。災害時の情報も川を見て得ることができなくなっている。 | 天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから堅固な護岸を整備する必要がありますが、今後、ご指摘を踏まえ、少しでも川に近づけるタイプの護岸を検討するとともに、ふれあえる機会についても関係機関、関係者と連携をはかっていきたいと考えています。 | 第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 水路が全てコンクリートになってしまっている。ホタルも生息しない。(天竜川・辰野地域) | 天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから堅固な護岸を整備する必要がありますが、今後、ご指摘を踏まえ、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | ホタルが昔はいた。(樋口排水ひ管付近) | ご意見は参考にさせていただきます。 | — |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 以前は子供が川で遊ぶことができたが、今はできなくなってしまった。川が人の生活から離れてしまった感じがする。川に親しめるような河川作りをしていただきたい。 | 人と河川の関係を見直し河川の利用価値を高めていくことが必要となっています。ご意見を踏まえP3-28の記述を「地域住民等の参加と連携による天竜川の河川利用と、これを基軸とした活力ある地域づくりの推進を図る。」と修正しました。 | 第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携P3-28 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | コイ釣りをしている、めずらしい野鳥がくるので残していきたい。(羽場下井付近) | 河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

| 意見をいただいた方法 | 開催場所 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する考え方 | 記載箇所 |
|------------|------|--|--|---------------------------------------|
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | コイが生息している。配慮して整備してほしい。(天竜大橋上流付近) | 河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 昔は沼地だったところが、今はテトラポットがあり、環境が壊されている。もっと環境に配慮して整備を進めてほしい。(巾下排水ひ管付近) | 天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから堅固な護岸を整備する必要がありますが、今後、ご指摘を踏まえ、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。 | 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 海岸の砂が減ってきている。土砂をもっと自然の形で流して河原がなくならないようにしてほしい。 | 天竜川の礫河原が減り樹林化が進んでいることは調査等により明らかとなっています。整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床が高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています。 | 第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 堤防沿いを遊歩道として整備してほしい。(北之沢川合流付近) | 河岸の状況が山付き部となっていたりして堤防の整備が出来ない箇所があります。今後関係機関と連携して可能な整備を検討していきます。 | 第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16 |
| 天竜川上流河川懇談会 | 辰野 | 残してほしい風景が残っているので、散策路を作るなど整備を考えてほしい。(北之沢川合流付近～羽場下井) | 河岸の状況が山付き部となっていたりして堤防の整備が出来ない箇所があります。今後関係機関と連携して可能な整備を検討していきます。 | 第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16 |